特定小電力無線局
920MHz帯移動体識別用無線設備

920MHz-BAND RFID EQUIPMENT
FOR SPECIFIED LOW POWER RADIO STATION

標　準　規　格

ARIB STANDARD

ARIB STD-T107　1.2版

2012年 2月14日　策　　定
2026年10月 9日　１．２改定

一般社団法人 電　波　産　業　会
Association of Radio Industries and Businesses

ま え が き

一般社団法人電波産業会は、無線機器製造者、電気通信事業者、放送機器製造者、放送事業者及び利用者の参加を得て、各種の電波利用システムに関する無線設備の標準的な仕様等の基本的な要件を「標準規格」として策定している。

「標準規格」は、周波数の有効利用及び他の利用者との混信の回避を図る目的から定められる国の技術基準と、併せて無線設備、放送設備の適性品質、互換性の確保等、無線機器製造者、電気通信事業者、放送機器製造者、放送事業者及び利用者の利便を図る目的から策定される民間の任意基準を取りまとめて策定される民間の規格である。

本標準規格は、「特定小電力無線局 920MHz 帯移動体識別用無線設備」について策定されたもので、策定段階における公正性及び透明性を確保するため、内外無差別に広く無線機器製造者、電気通信事業者、放送機器製造者、放送事業者及び利用者の利害関係者の参加を得た当会の規格会議の総意により策定されたものである。

本標準規格は、2012 年 2 月 14 日に特定小電力無線局 920MHz 帯移動体識別用無線設備について 1.0 版が策定されたもので、策定段階における公正性及び透明性を確保するため、内外無差別に広く無線機器製造者、電気通信事業者、放送機器製造者、放送事業者及び利用者等の利害関係者の参加を得た当会の規格会議の総意により策定されたものである。その後、2017 年 9 月 11 日の省令改正の告示を受けて、1.1 版へ改定されたものである。

さらに、ARIB STD-T125　特定小電力無線局　920MHz 帯無線電力伝送用無線設備の制定を受けて、1.2 版へ改定された。

本標準規格で規定する無線設備は、916.7～923.5MHz を使用するもので、近隣の同システムへの有害な電波干渉を回避するために、「運用規定」を作成し、付録として添付した。

本標準規格が、無線機器製造者、電気通信事業者、放送機器製造者、放送事業者及び利用者に積極的に活用されることを希望する。

なお、本標準規格にある空中線電力が 1mW 以下の局（チャネル 1 から 5）の無線チャネル割当てについてと、空中線電力 250mW 以下の局の共用化方式の境界周波数（本標準規格では 922.3MHz）については、国際規定や無線局の普及の状況により見直すことを付記する。

注意：

本標準規格では、本標準規格に係る必須の工業所有権に関して特別の記述は行われていないが、当該必須の工業所有権の権利所有者は、「本標準規格に係る工業所有権である別表 1 及び別表 2 に掲げる権利は、別表 1 及び別表 2 に掲げる者の保有するところのものであるが、本標準規格を使用する者に対し、別表 1 の場合には一切の権利主張をせず、無条件で当該別表 1 に掲げる権利の実施を許諾し、別表 2 の場合には適切な条件の下に、非排他的かつ無差別に当該別表 2 に掲げる権利の実施を許諾する。ただし、本標準規格を使用する者が本標準規格で規定する内容の全部又は一部が対象となる必須の工業所有権を所有し、かつ、その権利を主張した場合、その者についてはこの限りではない。」旨表明している。

なお、詳細については、当会ホームページ（https://www.arib.or.jp/）の IPR ポリシーに掲載の「標準規格に係る工業所有権の取扱に関する基本指針」を参照のこと。

別表 1

（なし）

別表 2

（なし）

目　　次

まえがき

第1章 一般事項 1
1.1 概　要 1
1.2 適用範囲 1
1.3 準拠文書 1
第2章 標準システムの概要 3
2.1 標準システム 3
2.1.1 標準システムの構成 3
2.1.2 標準システムの運用形態 3
2.2 標準システムの主要諸元と機能 5
第3章 無線設備の技術的条件 7
3.1 一般条件 7
3.1.1 伝送内容 7
3.1.2 電波型式 7
3.1.3 周波数 7
3.1.4 使用環境条件 7
3.2 質問器 7
3.2.1 送信装置 7
3.2.2 受信装置 13
3.2.3 制御装置 13
3.2.4 筐　体 15
3.3 データ処理装置とのインタフェース 15
3.4空中線 15
3.5応答器 16
第4章 電波防護への適合性 17
第5章 測　定　法 19

付録 運用規定 21
1. 概　要 21
1.1 目　的 21
1.2 適用範囲 21
1.3 対象システム 21

2. 干渉回避技術等 21
2.1 チャネルプラン 21
2.2 航空無線への影響 24
3. 医療機器への影響 24
4. プライバシー保護 24
5. 920MHz帯のチャネル割当表 245

改定履歴